

(様式4)

校 種	小・中 どちらかに○	学校番号	15	学校名	宇都宮市立泉が丘小学校
-----	---------------	------	----	-----	-------------

令和4年度 健康（体力・保健・食育・安全）に関する取組

1 健康（体力・保健・食育・安全）に関する主な実態

(1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

- ・ 肥満児童については学年によってばらつきがあるが、コロナ禍により割合が増加した昨年度同様、全国平均を上回っている学年も複数見られる。運動量の減少が一因と考えられる。
- ・ 歯科においては、学年が上がるにつれて罹患率は下がっている。治療に協力的な保護者が多いが、格差も大きい。また、中学年以上では、歯垢を指摘される児童が複数名いる。視力は、すべての学年で「A」の児童が全国平均を下回り、中学年から急激に低下する児童が多い。全学年とも女子児童のほうが視力低下の割合が高い。
- ・ 食物アレルギーをもつ児童が多く在籍し、代替え食等の対応を行っている。また、エピペンを処方されている児童も数名いる。
- ・ 令和3年6月に実施した新体力テストの結果を県と比較すると、20mシャトルラン、ソフトボール投げにおいては県平均を有意に下回る児童が多く全身持久力や巧緻性、瞬発力を中心に体力を高めていくことが課題である。コロナウイルス感染症の影響で運動の機会が減少し、比較的易しい運動でも困難を感じたり、けがをしたりする児童が増え、体力の低下を感じられる場面が見られた。

(2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

【体力】「運動をすることは大切だと思う。」の質問に対し、全学年で95%以上の児童が肯定的な回答をしており、本校の児童は運動することの大切さを十分に理解していると言える。運動に対する高い意欲を生かして、様々な取組を行い、児童の体力向上へと繋げていきたい。

【保健】「歯磨きをしている」という項目の肯定割合が、すべての学年で市平均を下回った。コロナウイルス対応から給食後の歯みがき指導を見合わせていることも一因と考えられるが、養護教諭との連携を図りながら発達段階に応じた保健指導を行うとともに、家庭への協力も呼びかけていきたい。

【食】食事マナーの大切さに関する質問に対しての児童の肯定割合は98.7%と、意識が高まっている。また、食事マナーに気をつけて食べている」の質問では、肯定割合が93.2%と9割を超える結果となった。引き続き指導を行い児童の実践意欲をさらに高めていきたい。「好き嫌いしないで食べている」児童の肯定割合でも、97.1%と目標値を上回る結果となった。今後も、苦手なものでも一口は食べることを呼び掛け、食べられたことを称賛するなどの働きかけを通して、児童が栄養バランスを考えて食事できるようにしていきたい。

【安全】児童の「安全に気を付けて生活している」というアンケートの肯定回答が90%を上回っており、安全に関する意識は高いといえる。引き続き、交通ルールの遵守や自分の身を守るための行動を意識した指導を適宜行っていきたい。

(3) 授業や健康安全・体育的行事等への取組状況から

【体力】コロナウイルス感染症対応の為、授業内容に制限があった期間もあり、十分な運動量を確保することが難しかった。また、体育的行事も中止や縮小となった。児童の「運動したい。」という意欲は高いものの、機会が制限されているため、体力の低下が心配されている。

【保健】肥満指導教室「すくすく教室」や「新型コロナウイルス感染症予防」の取組では、自分の健康面についての関心を高め、改善しようとする様子が見られた。例年行われている「歯と口の健康週間」の取組については、今年度もコロナウイルス対応のため、給食後の歯磨きを中止せざるを得ないため、歯磨きの習慣化への意識の低下が心配される。

【食】お弁当の日の事前指導として、すべての学年でバランスよく食べることの大切さなど食に関する指導を行い、児童の食への関心が高まった。食事マナー重点指導週間の実施前後では児童の意識の変化が見られた。

【安全】地震や竜巻等、様々な場面を想定した避難訓練を実施したことで、災害に応じた適切な対応方法や避難経路の確認ができた。

2 今年度の重点目標 健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進

生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を送るための資質や能力を育成するために、自らの健康面や体力面のよさや課題を把握し、自分に応じたためあてを設定し、健康（体力・保健・食・安全）について進んで活動に取り組むことができる児童を育成する。

3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和4年度指導の重点」に関する取組は文頭に□）

（1）心身ともに健康で安全な生活を送るための資質や能力の育成

- ★□児童の実態や新体力テストの結果に応じた体育の授業の工夫・改善
（運動量確保、ICT機器の活用、投力向上に向けた運動の継続実施）
- 児童が能力に応じて進んで運動できるような運動機会の創出・運動の日常化
（外遊びの奨励、運動委員会主催の集会、家庭への啓発）
- ★うつつのみや元気っ子プロジェクトへの積極的な参加（5月・11月・1月）
- ★□各種運動の基礎となる技能や体力を明確にした指導資料等の効果的活用
・各種検定（水泳・なわとび）の実施（7月・2月）
・検定表の地域学校園での見直し、連携を図った取組の推進

（2）健康教育の推進

- ★健康診断の適正な実施と事後措置の徹底
- 健康観察の徹底、身体、衣服の清潔指導（衛生チェック週間、年1～2回）
・児童の心身の健康相談（養護教諭と担任との連携協力）
- アレルギー疾患（食物アレルギーを含む）や感染症に関する未然防止活動と発症時の対応、救急救命講習の実施
- 感染症の予防について正しく理解し、健康で安全な生活を実践するための指導の充実
・健康課題への理解の深化（健康な生活習慣の定着や薬物乱用、心の健康、アレルギー疾患の問題）
- 自己の生活習慣の見直し、改善を図ることのできる指導の充実
・養護教諭の体育（保健領域）、学活（保健指導）等の積極的な授業参画
・健康な生活習慣定着のための家庭との連携（保健だより等）
- 肥満指導教室「すくすく教室」を中心とした健康生活実践の推奨
- ★歯科保健活動の充実（治療の推奨）

（3）食育指導・給食指導の充実

- 各教科、特別活動、総合的な学習の時間等における「食に関する指導」の工夫
- 創意ある給食活動の実施による食事の重要性や栄養バランスなどについての理解の深化と、児童がより良い食生活のあり方を考え、改善を実践するための指導の充実（選択給食、給食週間の郷土料理等）
- ★□食事にふさわしい環境、好ましい人間関係、献立を通した栄養の指導、基本的なマナーの指導
- 食に関する授業への栄養教諭の積極的な授業参画
- 感染症拡大防止に対応した配食や食事マナーの指導
- ★□児童の望ましい食生活の継続のための家庭との連携（啓発資料の等の活用）

（4）安全教育、校内・校外の安全指導の充実・徹底（危険予測・危機回避能力の育成）

- ・体育や学校行事、児童会活動の機会を通した安全に関する理解の深化と実践化
- ・施設設備などの安全管理、安全点検、安全指導の徹底
- ★適切な意思決定と行動選択の力を身に付けるための、避難訓練の実施、防犯訓練の効果的な実施（4月・9月・1月）
- 竜巻を想定した避難訓練の効果的な実施（11月）
- 緊急マニュアルの共通理解の徹底と災害時等に備えた引取り訓練の実施（6月）
・交通安全教室、自転車運転免許事業（7月・10月・11月）
- ★登下校の安全指導の実施（PTA、地域との連携）
・交通ルールの順守や自転車乗車時のヘルメット着用についての指導、保護者への啓発
- ★□通学路の安全点検、危険箇所指摘の要請及びより安全な通学路の変更（育成会との連携）
- ★□家庭、PTA、地域と連携を図った交通安全指導の充実